



教社第 549 号
平成 24 年 2 月 16 日

ボーイスカウト日本連盟静岡県連盟理事長 様

静岡県教育委員会社会教育課長

平成 24 年度地域における通学合宿推進事業について（通知）

日ごろ、本県社会教育の推進について御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

標記事業につきましては、関係各位の御尽力により、本年度、県内各地 155 か所で実施されました。改めてお礼申し上げます。

さて、先日、県の平成 24 年度当初予算案が記者発表されましたが、「地域における通学合宿推進事業」の補助制度について、別紙 1 のとおり改正が盛り込まれておりますので、通知いたします。

県財政の厳しい中、より多くの方々へ支援を実施するための改正ですので、大変申し訳ございませんが、御理解のほどお願いいたします。

また、これまで以上に、情報提供等を通じた“通学合宿を実施しやすい環境づくり”に努めてまいりますので、御要望・御質問等ございましたら、お気軽に下記担当まで御連絡くださいますよう、お願いいたします。

担当：地域・家庭班 地域教育担当（伊藤）

電話：054-221-3123

FAX：054-221-3362

メール：kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページアドレス：

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/>

平成 24 年度事業概要（平成 23 年度との変更点）

実施団体 ⇒ 変更なし

P T A、自治会、子ども会、青少年関係団体、地域教育推進協議会、地区社会福祉協議会、女性の会、N P O等の関係者から構成する実行委員会等、継続的な実施が可能な団体を補助対象とする。

実施内容 ⇒ 変更なし

地域の宿泊可能な施設を拠点に、異年齢集団（3 学年以上の小学生）が、共同生活しながら登下校する。地域の大人たちは、子どもたちの主体的な活動をサポートする。宿泊期間は原則 2 泊 3 日以上。

補助率及び補助額 ⇒ 補助額を約 2 / 3 へ減額

【改正の理由】

段階的に補助金を削減して実施団体の経済的自立を促すとともに、より多くの実施団体に補助金を交付するため。

補助率は、全て 10 / 10。

補助額は、2 泊から 5 泊を短期、6 泊以上を長期として、以下のとおり実施。

| | (23 年度) | ⇒ | <u>(24 年度)</u> |
|---------|---------|---|----------------|
| 長期：新規団体 | 40 万円以内 | ⇒ | <u>27 万円以内</u> |
| 継続団体 | 30 万円以内 | ⇒ | <u>20 万円以内</u> |
| 短期：新規団体 | 20 万円以内 | ⇒ | <u>13 万円以内</u> |
| 継続団体 | 10 万円以内 | ⇒ | <u>7 万円以内</u> |

補助対象経費 ⇒ 補助対象経費を全事業費に拡大

— 23 年度対象経費 —

- ・ 謝金（ボランティア謝金、講師謝金など）
- ・ 旅費（ボランティア旅費、講師旅費など）
- ・ 消耗品費（事務用品代、雑貨代など）
- ・ 印刷製本費（パンフ・しおり作成費など）
- ・ 役務費（切手代、ボランティア保険料など）
- ・ 使用料（施設使用料、寝具使用料、バス借上料など）

※ 子どもが主体的に調理する場合はその食材費も対象



— 24 年度対象経費 —

- ・ 全事業費を対象